

(仮称) 三重県太平洋岸自転車道情報発信サイト及び サイクリングV R制作に係る提案・概算見積仕様書

1 調達案件名

(仮称) 三重県太平洋岸自転車道情報発信サイト及びサイクリングV R制作業務委託

2 背景

平成29年5月に施行された自転車活用推進法に基づき、三重県では令和2年3月に「三重県自転車活用推進計画」を策定し、「①自転車を活用した地域の観光魅力づくり」「②サイクルスポーツの普及と自転車を活用した健康づくり」「③自転車を安全に安心して利用できるまちづくり」の3つを目標に掲げ、取り組みを推進してきました。

さらに、令和6年3月に改定された「三重県自転車活用推進計画改定版」においては、太平洋岸自転車道への観光誘客を目的とした情報発信の強化が具体的な取組として位置付けられています。

本業務委託は、三重県内の太平洋岸自転車道に関する情報発信を強化していくためにウェブサイトを作成するとともに、県内自転車道のサイクリングを体験するためのV Rコンテンツを作成し、世界に太平洋岸自転車道の魅力を発信することで、三重県の新たな観光価値を創造し、誘客を図ることを目指すものです。

3 目的

今回の情報提供依頼は、情報発信サイト及びサイクリングV Rの制作、調達に関し必要な情報の提供及び概算費用の把握を目的としています。

4 情報提供依頼の内容

太平洋岸自転車道の情報を世界に発信するための多言語ウェブサイト、V Rコンテンツを作成、運用するために以下の項目に関する必要な情報及び概算見積の提出をお願いします。

(1) 多言語ウェブサイトの企画、制作及びこれら全般に係るコンサルティング

＜構成例＞①太平洋岸自転車道とは ②サイクリングルートの概要 ③サイクリングルートにおける観光スポット ④おすすめモデルコース ⑤アクセス方法 ⑥サイクル体験VRコンテンツ ⑦その他

※多言語とは日本語の他に英語、中文簡体、中文繁体、韓国語、ポルトガル語、スペイン語を想定していますが、インバウンドにより効果的な言語等があれば提案をお願いします。

- (2) サーバーの調達、運用・保守
 - ※レンタルサーバーの使用を原則とします。
- (3) サイクリングV RのためのV R映像の撮影
 - ※2路線、各20km程度を想定しています。
- (4) サイクリングV Rに必要な機器（バイクー体型スマートトレーナー、ヘッドマウントディスプレイ等）及びソフトウェアの調達
 - ※1 自転車速度、道路勾配と連動できる機器及びソフトウェアとする。
 - ※2 サイクリングV Rは様々なイベントで利用することを想定しているため運搬等が可能な仕様とすること。
- (5) 上記4（1）から4（4）を制作、調達するのに必要な日数

5 記載事項

- (1) 情報提供者の会社概要
- (2) ウェブサイトの構成及び制作に係る概算金額
- (3) サーバーの仕様及び調達、運用・保守に係る1年間当たりの概算金額
- (4) V R映像の仕様及び撮影に係る概算金額
- (5) サイクリングV Rに必要な機器及びソフトウェアに関する仕様及び概算金額
- (6) 制作、調達に係る全体工程

6 提案手続き

- (1) 提出期限 令和6年8月23日（金）17時
- (2) 提出先 三重県県土整備部道路管理課道路維持班
- (3) 提出方法 持参、メールまたは郵送
 - ※ 本県のメールシステムは、1通あたり25メガバイト（エンコード前）まで受信可能です。また、スパム等に自動判定された場合はメールを開封できないため修正及び再送をお願いすることがあります。
- (4) 提出物 情報提供資料及び見積書を提出してください。提出物の形態は電子媒体1式とします。情報提供資料の様式は貴社の任意様式とし枚数等の指定はありません。ただし、印刷時の用紙サイズはA4又はA3とします。用紙の向きの指定はありません。情報提供資料の一部として製品パンフレットを活用いただいても構いません。

7 注意事項

- (1) 本資料による提案及び見積りの依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報は、当組織内で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）で定義する公文書になりますので、開示請求があった場合は請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を明記してください。
- (3) 本件見積書及び提案書一式については返却いたしませんのでご了承ください。
- (4) 本件見積りにかかる諸費用一切についてはご負担ください。
- (5) 提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加の依頼を行う場合があります。
- (6) 本件にかかる県からのすべての情報については、第三者に対して開示又は漏洩しないようお願いします。

8 本件に関する対応窓口

三重県県土整備部道路管理課道路維持班 担当 宮本

住所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話番号 059-224-2677

電子メール dorokan@pref.mie.lg.jp

本件に関する質問、お問い合わせは原則電子メールにてお願いします。